国際・経済・港湾委員会 配 付 資 料 令和4年9月12日 経 済 局

横浜市中期計画

2022 - 2025

(素案)

(経済局 抜き刷り版)

横浜市

目次

番号	名称	頁
政策18	脱炭素社会の推進	3(冊子63)頁
政策20	中小・小規模事業者の経営基盤強化	5(冊子69)頁
政策21	スタートアップの創出・イノベーションの推進	7(冊子71)頁
政策24	国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献	9(冊子77)頁

番号	名称	頁
財政1	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務 管理	11(冊子137)頁

★ 政策の目標

- ■市民・事業者等の多様な主体と連携し、温室効果ガスの削減を進 めることで、2030年度に温室効果ガス削減目標50%(2013年 度比)を達成し、2050年には脱炭素社会が実現しています。
- ■イノベーション創出や脱炭素経営などを支援することで、脱炭素 化やSDGsの取組が企業の成長の原動力となり、市内経済の循環 の取組が進んでいます。また、徹底した省工ネの促進、積極的な 再生可能エネルギーの導入、住宅・建築物の省エネ化や次世代自 動車の普及などにより、温室効果ガスの排出削減を進めます。
- ■普及啓発や環境学習等を通じて、市民や事業者等の脱炭素化への 行動変容を促すとともに、吸収源対策や気候変動の影響への適応 策に取り組んでいます。また、国際会議での情報発信や国際園芸 博覧会の取組等を通じて、国内外での横浜のプレゼンス向上が図 られています。さらに、市内最大級の排出事業者である市が率先 して脱炭素化を進め、市役所の2030年度の温室効果ガス削減目 標50%(2013年度比)を達成しています。

■ 政策指標

市域の温室効果ガス排出量

直近の現状値	目標値
1,648万t-CO2	1,532万t-CO2
(令和2年度)	(令和6年度)

関係するSDGsの取組





















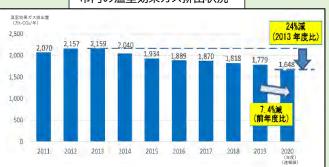




■ 現状と課題

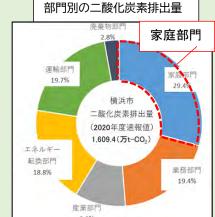
- ・温室効果ガスの影響により市内の平均気温は年々上昇しており、パリ協定を 踏まえ気温 L昇を1.5℃に抑えるため、これまで以上に温室効果ガス排出削 減の取組を加速化する必要があります。
- 「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例(令和3年6月制定)」の制 定により、市・市民・事業者がそれぞれの責務において脱炭素社会の実現を 目指すことが求められています。
- ・脱炭素化と市内経済の持続的な成長に向け、臨海部でのイノベーション創出。 水素等の次世代エネルギーの活用、市内企業の99.5%を占める中小・小規 模事業者の脱炭素経営の支援が必要です。
- ・徹底した省エネ化、市内で生産された再生可能エネルギーの地産地消、広域 連携による市域外からの再生可能エネルギーの受給等の更なる再エネ導入を 推進する必要があります。
- ・本市の特徴として、家庭部門における排出量の割合が多いため、住宅・建築 物の省エネ化や環境学習・普及啓発を実践し、市民の脱炭素化への行動変容 を促す必要があります。
- ・日本最大の基礎自治体及び市内最大級の事業者(市域全体の約5%)として、 市役所が率先して脱炭素行動を実践し、市民・事業者の見本となる必要があ ります。

市内の温室効果ガス排出状況



3 (冊子63)

【出典】横浜市温暖化対策統括本部記者発表資料(R4年)



【出典】横浜市温暖化対策統括本部記者発表資料(R4年

【目標值】

30%/年 (4か年平均)

【目標値】

【目標値】

②24件(4か年)

1)63.5%

脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進 1

主管局

主管局

主管局

温暖化対策統括本部、 環境創造局

温暖化対策統括本部、

環境創造局

建築局

策

経済局、

脱炭素を成長の機会として経済の活性化を図るため、脱炭素経営に向けた専門家相談や普及啓発、設備の導入支援、 "Y-SDGs"の普及や金融機関との連携を通じた事業者の持続可能な経営への転換支援、地球温暖化対策計画書制度等の充 実及び普及を図り、<mark>市内事業者の脱炭素化を支援します。</mark>また、カーボンニュートラルポート形成、水素やアンモニアなどの 次世代エネルギーの利活用を検討します。さらに、横浜ならではのサーキュラーエコノミーのモデル構築の検討を進めます。

再生可能エネルギー導入の促進

市内の再工ネ導入を促進させるため、大都市の特性を踏まえた太陽光発電設備や蓄電池の導入、再工ネを活用し、脱炭素 と一体となったまちづくりを推進します。また、広域連携による市域外からの再工ネ導入や市内の再工ネを市内で活用する 地産地消などの取組を行い、市民・事業者向けの再工ネ切替えを推進します。

3 住宅・建築物の省エネ化の推進

最高レベル※1の断熱性能を備えた住宅の普及を促進させるため、断熱化などの支援や多様な主体との連携による普及啓発 を推進します。また、事業者の技術力向上への支援や、長期優良住宅の認定制度、CASBEE横浜※2などの運用により、健康に も配慮した省工ネ性能の高い住宅・建築物の普及を促進します。さらに、民間建築物における木材利用の促進に向けた普及 啓発や支援に取り組みます。

※1 最高レベルとは、住宅性能表示制度における断熱等性能等級6又は7(最上級)を示す。 ※2 横浜市建築物環境配慮制度

次世代自動車の普及促進 4

主管局

温暖化対策統括本部、 環境創告局

民間事業者との連携を含めたEV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド車)普及促進のための充電設備の設置を はじめ、FCV(燃料電池自動車)の車両導入や水素ステーションの整備を推進します。

5 脱炭素化への行動変容を伴う普及啓発と国内外への展開

主管局

温暖化対策統括本部、 環境創造局

脱炭素社会の形成を進め、より深刻化する気候変動の影響へ適応するため、様々な主体と連携し、デジタル技術等の活用 も含め、あらゆる機会を通じて普及啓発や子どもたちへの環境教育を実施し、市民・事業者の脱炭素化への行動変容を促し ます。また、国際会議等への参加や都市間連携、国際園芸博覧会の取組を通じて、本市のプレゼンスの向上を図ります。さ らに、ヨコハマSDGsデザインセンターを中心に、SDGsの達成に向け、環境・経済・社会的課題を統合的に解決する新たな 試行的取組を実施し、広く情報発信をしていきます。

市役所における脱炭素化に向けた率先行動 6

主管局

温暖化対策統括本部、 環境創造局、建築局、 道路局

「横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)」に基づき、再工ネ設備の導入(PPAの活用等)、照明のLED化や高効率機器 の導入(ESCO事業活用等)、公共施設のZEB化や木材利用等を進めるとともに、使用する電力の一層のグリーン化、一般公用 車への次世代自動車等の導入など、脱炭素化に向けて市役所が率先して行動します。

828件(累計) 2,500件(累計) 新築住宅における省エネ性能の高い住宅※3の普 及戸数(省エネ性能届出義務化以降の累計) 策 【直近の現状値】 【目標值】 62,212戸(累計) 104,000戸(累計) ※3 長期優良認定住宅、低炭素認定住宅、建築物省エネ法に基づく省エネ基準に適合する住宅及び性能向上計画認定住宅 次世代自動車(EV、PHV、FCV)の普及台数(累計) 策 【直近の現状値】 【目標値】 12,000台 7.741台 (令和2年度までの累計) (令和6年度までの累計) ①市民の意識変化 (脱炭素に向けて行動する市民の割合) ②新たな試行的取組数 (累計)

【直近の現状値】

1)57.5%

②21件(4か年)

脱炭素化への取組を実施した事業者の割合

本市が実施する取組による再工ネ切替者数

【直近の現状値】

(世帯・事業所) (累計)

【直近の現状値】

23%/年

他 策 旨 票	①PPA事例件数 ②ESCO事業導入による二酸化炭素削減量		
	【直近の現状値】	【目標値】	
	①11件(累計) ②16,208t-CO ₂ /年	①80件(累計) ②66,200t-CO ₂ (4か年)	

中 小 小 規 模 事 業 者 0 経 営 基 盤 強 化

★ 政策の目標

- ▶中小・小規模事業者が、経営基盤の強化に取り組み、事業継続及 び雇用維持を実現させ、横浜経済の持続的成長をもたらしていま す。また、デジタル化・脱炭素化などの事業環境の変化に対応し 経営革新を進めることで成長・発展しています。
- ■柔軟な働き方の実現と人材の活躍により、中小・小規模事業者の 事業活動が持続的に行われています。
- ■商店街や中央卸売市場等が新たな賑わいの創出等により活性化し ています。

■ 政策指標

中小・小規模事業者の経常利益BSI

直近の現状値	目標値	
-24.2	-15.0	
(4か年平均)	(4か年平均)	

中小・小規模事業者が雇用人員を適正と回答した割合※

直近の現状値	目標値	
61.4%	65.0%	
(4か年平均) (4か年平均)		

※ 横浜市景況・経営動向調査において、雇用人員について、「適正」と回答した企業の割合

■ 関係するSDGsの取組























■ 現状と課題

- ・中小・小規模事業者はコロナ禍の影響を大きく受け、経常利益BSIは大 きく下落しました。(令和2年度平均は前年度から22.5ポイント低下し、 ▲44.0)。「くらし・経済対策」などの支援策の効果もあり、市内企業の 倒産件数は抑制されていますが、今後増加することがないように、経営基 盤を強化していく必要があります。
- ・デジタル化の推進に対して、「人材不足」や「コスト負担等」を課題とす る企業の割合が多くなっています。また、脱炭素化など環境への配慮等に 取り組む際に、「本業との関連性が低い」や「事業の利益に結びつきにく い」を課題と挙げる企業の割合が多くなっています。
- 生産年齢人口は減少しており、中小・小規模事業者の事業活動を支えるた めには、柔軟な働き方の実現やシニアなどの人材の活躍が求められます。 また、市民の生活・文化を豊かにする技能等を継承していくことも必要で す。
- ・地域コミュニティの重要な担い手である商店街では、魅力ある店舗の不足 等の課題に加え、コロナ禍によるイベントの中止等により、来街者が減少 しています。また、中央卸売市場では、牛鮮食料品の鮮度・品質に対する ニーズの高まりや流通構造の変化などに対応するため機能強化や市場活性 化に向けた取組が必要です。

市内中小・小規模事業者の経常利益BSI※の推移



※ 横浜市景況・経営動向調査において、前四半期と比較した今期の経営利益が「増加」と回答した割合から「減 少」と回答した企業の割合を減じた値(グラフ中の各年度の値は、年度に4回ある調査結果を平均したもの) (冊子69)

1 中小・小規模事業者への基礎的支援

主管局

経済局

中小・小規模事業者の事業継続や雇用創出、成長・発展に向け、中小企業診断士・税理士などの専門家による経営相談や、 豊富な知識・経験を有する大手メーカーOBなどの専門家による技術相談により、中小企業が抱える経営課題や技術課題の解 決に向けた、アドバイスを行います。また、コロナ禍等の経済情勢の影響を受けた中小・小規模事業者に対する資金繰り支 援や、生産性向上のための設備投資、販路拡大等の支援を行います。 支援が業績向上や業務改善などにつながった 事業者の割合 策 「直近の現状値」 【目標値】

93.5%/年(令和2年度)

94% (4か年平均)

2 デジタル化・脱炭素化への対応促進

主管局

経済局

中小・小規模事業者への IoT等の設備導入支援や、先行事例の紹介などを通じた 普及啓発により、デジタル化を促進することで、人材不足の解消や業務の効率化を図り、地域経済の活性化につなげます。

また、専門家によるアドバイスに基づく温室効果ガス削減や省エネにつながる設備投資を促進し、<mark>脱炭素化</mark>への対応を加 速させ、<mark>中小・小規模事業者の</mark>脱炭素経営による<mark>経営基盤の安定・強化や持続的な成長・発展につなげます。</mark>

	デジタル化の取組を実施した事業者の割合		
施	【直近の現状値】	【目標値】	
策指標	63.9%/年	70%/年 (4か年平均)	

3 事業活動を支える柔軟な働き方の実現とシニア等の人材の活躍支援

主管局

経済局

テレワークやフレックスなどの多様で柔軟な働き方の導入や健康経営に向けた取組を支援し、コロナ禍等の経済情勢の影響を受けた中小・小規模事業者の雇用促進により持続的な事業活動につなげます。また、事業活動を支える人材の底上げのために、市内の求職者への就職支援や、IT分野などの新たなスキルの取得支援を行います。

<mark>シニア世代</mark>が、これまで培ってきた専門的知識や経験を発揮できる<mark>就労・就業機会を提供</mark>します。さらに、<mark>技能職の振興</mark> を図るため、優れた技能の<mark>ブランドカ向上や継承に繋がる取組を行います。</mark>

支援により就職に結びついた人数(直近の現状値)(目標値)458人/年2,267人(4か年)

4 商店街の活性化

主管局

経済局

地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を担う<mark>商店街の活性化に向け、安全・安心な買い物環境の整備、消費喚起や集客、</mark>地域の交流につながるイベント開催など、地域特性や強みを生かした商店街の魅力アップに向けた取組を支援します。また、消費者や地域住民のニーズに応える新たな魅力づくりや空き店舗の解消等を効果的に進めるため、民間事業者や学校など多様なパートナーとの連携の機会を創出し、商店街の活性化を進めます。

施	商店街の集客につながるイベント開催件数		
策指	【直近の現状値】	【目標値】	
標	87件/年	520件(4か年)	

5 市場の活性化

主管局

経済局

市民へ安全、安心な生鮮食料品を安定的に供給するため、<mark>市場全体の品質・衛生管理の向上や場内物流の効率化などを推進し、市場の機能強化に取り組みます。</mark>また、専門家による経営支援等、販路拡大や経営効率化などに取り組む場内事業者を支援します。さらに、<mark>市場食材を活用した「食」のイベント開催</mark>や飲食・小売店、ホテル等と連携した市場プロモーションにより、<mark>横浜市場のブランドカ向上や賑わい創出、市場取引の拡大を図ります。</mark>

施	市場の取扱金額	
策	【直近の現状値】	【目標値】
指標	1,600.4億円/年 (4か年平均)	1,604.9億円/年 (4か年平均)

★ 政策の目標

- ▶
 市内に集積した多様な企業や大学等の組織や領域を超えた連携に より、イノベーションを育む土壌が構築されることで、国内外か <mark>ら人・企業・投資が呼び込ま</mark>れ、持続的な横浜経済の発展につな がっています。
- ■スタートアップの成長・発展や企業の新規立地により、横浜経済 の新たな担い手が生まれるとともに、雇用が創出されています。

■ 政策指標

支援したスタートアップが受ける投資額

直近の現状値	目標値
41.4億円	170億円 (4か年)

企業誘致・立地による雇用者創出数

直近の現状値	目標値	
2,825人	10,000人 (4か年)	

関係するSDGsの取組

























■ 現状と課題

- ・持続可能な横浜経済の発展のためには、産学公民の多様なプレイヤーとの連 携や、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX(よくぞボックス)」を 中核とした支援により、人・企業・投資を市内に呼び込むことが必要です。
- ・イノベーション創出に向けたプラットフォーム「I・TOP横浜」と「LI P. 横浜Lの取組により、新製品・技術開発に向けた新規プロジェクト件数 は着実に増加していますが、今後は製品化・実用化につなげていく更なる取 組が求められています。
- ・グローバル企業などの進出により、みなとみらい21地区における街区開発 の進捗率は約96.0%(令和4年3月時点)まで進み、京浜臨海部において も研究開発施設等の立地が続いています。更なる企業立地のためには、事業 用地の確保に向けた地権者との連携強化や戦略的な土地利用調整が必要です。

スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX(よくぞボックス)」





企業誘致・立地による雇用者創出数(平成30年度~)

11,000 10,000 8.004 9,000 8,000 7,000 6,000 5,000 3.510 4,000 4, 494 1, 098 2. 825 2,000 2, 412 1,000 令和2年度 平成30年度 令和3年度 単年度 一

【出典】横浜市経済局

支援したスタートアップが受ける投資額(令和元年度~)

文版のにハノー アプラグ・文のの文章館(中間七十段)					
I		令和元年度	令和2年度	令和3年度	3か年計
	支援したスター トアップが受け る投資額 (億 円)	36. 4	42. 6	41. 4	120. 4

【出典】横浜市経済局

(冊子71)

1 スタートアップの創出・成長支援

主管局

経済局

産学公民の多様なプレイヤーと連携し、持続的に新事業を生み出すことで、国内外から人・企業・投資を呼び込むビジネス環境を構築します。こうした環境の下で、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX(よくぞボックス)」を中核に、起業志望者を対象としたビジネス講座の開催から、専門家によるビジネスプランの磨き上げや資金調達先とのマッチングなどに至るまで、成長段階に応じた支援を行い、SDGsや社会課題の解決に貢献するスタートアップの創出・誘致・成長支援に取り組みます。

施策指標	スタートアップの創出件数			
	【直近の現状値】	【目標値】		
	11 件	65件(4か年)		

2 オープンイノベーションの推進

主管局

経済局

「I・TOP横浜」によるAI・IoT等の先端技術を活用した新たなビジネスの創出や、「LIP・横浜」による健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進します。 さらに、2つのプラットフォームの共通分野であるデジタルヘルスケア分野において、革新的な技術や研究成果をビジネス化するための支援を行います。

また、産学公民の連携基盤である「横浜未来機構」とともに、未来社会の実現に向けた新しい技術を活用した先進的なプロジェクトや人材育成を推進することで、イノベーションを育む土壌づくりに取り組みます。

	新製品・新技術開発に向け	た新規プロジェクト件数
施策	【直近の現状値】	【目標値】
指標	57件/年	280件(4か年)

3 戦略的な企業誘致・立地の推進

主管局

経済局

指

69件

コロナ禍で変化した社会経済環境や、グローバル企業などの進出により成熟しつつあるみなとみらい21地区における立地支援の効果などを踏まえ、<mark>京浜臨海部や郊外部など、企業立地の受け皿となる事業用地の創出に取り組み、オープンイノベーションの強化・推進につなげます。また、国内外の企業に対し、横浜の優れたビジネス環境や立地メリットを様々な機会を通じて積極的に発信し、市内経済の持続的な成長・発展に寄与する本社機能や研究所機能等の立地を支援します。</mark>

	現した企業数				
施策	【直近の現状値】	【目標値】			
יאי					

企業さか支援制度や情報提供等によりさかを宝

260件(4か年)

4 海洋都市横浜の取組による産業の振興 主管局 政策局

海洋分野の新たな産業の創出や人材の育成等、産業の振興を目的とした取組・支援を行います。海洋分野における海外からのMICEの積極的な誘致に取り組み、ビジネス機会の創出に繋げます。

施	産学官の連携による取組を実施した企業・団体数			
策	【直近の現状値】	【目標値】		
指標	111件/年	510件 (4か年)		

★ 政策の日標 政策24

- ➡より多くの市内企業が、海外事務所、姉妹・友好都市、国際機関 及びその他関係団体等が築き上げてきた国内外のネットワークを 活用することで、国際ビジネスを拡大し、持続性や国際競争力を 高めています。また、より多くの外国企業が市内に進出・定着し 市内経済の活性化に繋がっています。
- ■本市の都市づくりの経験と企業の技術・ノウハウをいかし、企業 が主体的に海外インフラビジネスを展開することで、脱炭素化を はじめ新興国等が直面する様々な都市課題の解決を支援し、海外 都市等のSDGs達成に貢献しています。

■ 政策指標

海外インフラ分野の事業化件数

直近の現状値	目標値	
13件(直近4か年)	16件(4か年)	

国際ビジネスに取り組んでいる事業者の割合

直近の現状値	目標値	
【参考值】 30%(平成28年度)*	35%(4か年平均)	
※海外事業を展開している事業者の割合(H28横浜市景況・経営動向調査)		

■ 関係するSDGSの取組



















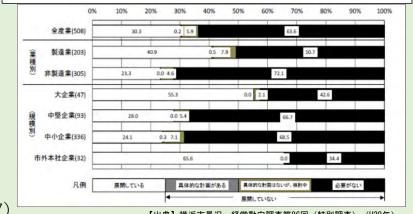




■ 現状と課題

- ・人口減少に伴う国内市場の縮小や経済のグローバル化のなか、関係機関など のネットワークを活かして、市内企業の優れたサービスモデルや、工業製品 食料品の海外輸出等、市内中小企業の海外販路開拓を支援し、成長・発展を 後押ししていく必要があります。また、外国企業の進出及び市内での定着を 支援することにより、海外の成長・発展を横浜に取り込み、イノベーション 創出や市内企業の新たなビジネス展開につなげていくことが重要です。さら に、経済安全保障についての国の動向を注視することが必要です。
- ・新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、市場のさらなる拡大 と急速な都市化による様々な都市課題の発生が見込まれます。国では「イン フラシステム海外展開戦略2025 | を策定し、カーボンニュートラルやデジ タル変革、スマートシティ海外展開への対応を通じた経済成長の実現と SDGs達成への貢献を進めています。
- ・本市の国際協力の実績やVLR (Voluntary Local Review:自治体による自 発的なSDGs進捗レビュー)の発信等を通じて海外からの横浜の技術・ノウ ハウへの関心は高まっており、横浜から力強く世界に向けて情報発信するこ とで、横浜の都市ブランドを背景として市内企業のビジネス機会が創出され る期待が高まっています。

海外事業(海外進出、海外との貿易等)について、展開または検討の有無(横浜市)



9 (冊子77)

【出典】横浜市景況・経営動向調査第96回(特別調査) (H28年)

1 本市の強みをいかした海外インフラビジネスの推進 主管局 国際局、 環境能局、 水道局

Y-PORTセンター公民連携オフィスに設置した情報発信拠点GALERIOなどを活用して、横浜の都市プロモーションを行います。

また、新興国都市が抱える慢性的な都市インフラの不足や脱炭素化等の都市課題に対して、市内企業による実現可能性調査・実証事業等を促進するなど、計画策定段階から施設整備、運営まで公民連携で技術協力に取組みます。

さらに、国や国際機関、横浜水ビジネス協議会、一般社団法人YUSA等と連携して、国際会議や都市間連携セミナー等を開催するなど市内企業に海外インフラビジネスの最新情報やマッチングの機会を提供します。

施	国際技術協力や海外インフラビジネスをテーマにしたセミナー等の開催数				
策	【直近の現状値】	【目標値】			
指標	19件	76件(4か年)			

2 市内企業の海外展開支援と外国企業の進出・定着支援

主管局

経済局

市内中小企業の国際ビジネスに関する相談に、幅広く対応するとともに、<mark>海外事務所やIDEC横浜などのネットワークを活用して、海外進出や展示商談会への出展、海外企業とのビジネスマッチングなど、市内中小企業</mark>の海外販路開拓を支援し、<mark>ビジネス機会を創出します</mark>。また、新たな事業展開につながった成功事例を積極的にPRすることで、今後国際ビジネス展開に取り組む市内中小企業を後押しします。

海外事務所やジェトロなどと連携して、横浜の優れたビジネス環境を発信し、外国企業の横浜進出を促進します。また、IDEC横浜などと連携して、市内に進出している外資系企業に対するビジネス相談・支援を強化し、市内定着を後押しします。さらに、市内で活躍している外資系企業と市内企業のネットワーキング機会を提供し、連携を促進することで、新たなビジネスチャンスやイノベーション創出につなげます。これらを総合的に実施することで更なる外国企業誘致・横浜経済の活性化を図ります。

①市内中小企業の海外展開支援により新たな事業展開につながった件数

②市内企業・関係機関と外資系企業の連携事業数

į	【直近の現状値】	【目標値】	
	①67件 ②1件	①360件(4か年) ②10件(4か年)	

理

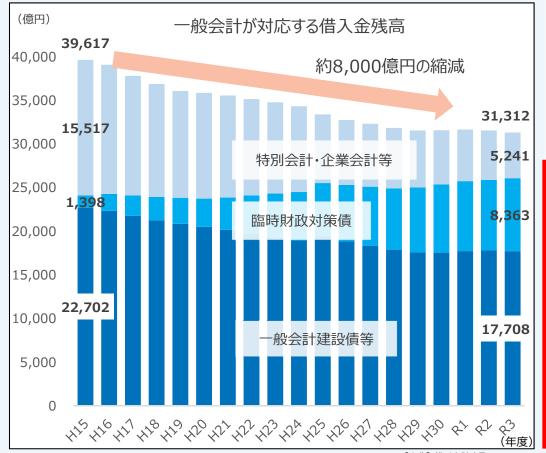
★ 目標

■財政ビジョンにおける財政運営の基本方針(債務管理)に基づき、将来の市民負担を抑制しつつ、計画的・戦略的な市債活用を行い、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

■ 指標

一般会計が対応する借入金残高

直近の現状値	目標値
3兆1,312億円	3兆 100億円以下



■ 現状と課題

- ・本市はこれまで、債務については一般会計で「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方に基づき、計画的な市債発行と残高管理を進めてきたほか、特別会計等の借入金についても一般会計負担分を明らかにし、市民の税負担等で返済する必要のある「一般会計が対応する借入金残高」を大きく縮減してきました。
- ・今後、さらに厳しい財政運営が見込まれる中、将来世代に過度な 負担を先送りしないよう、人口減少に対応し、市民一人当たりの 負担に着目しながら、中長期の時間軸で借入金残高全体を管理し ていく必要があります。

<財政ビジョンにおける中長期のベンチマーク> 「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」について 2040年度末(令和22年度末)残高を2021年度末(令和3年度末) 残高程度に抑制

- ・市債の活用にあたっては、引き続き、安定的な調達及び中長期的 な調達コストの抑制に取り組むとともに、市債管理の透明性と債 務償還能力に対する信頼を高める必要があります。
- ・特別会計*1及び企業会計については、引き続き、経営戦略*2 (経営計画・会計運営計画)に基づき、中長期を見据えた経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む必要があります。
- ※1 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、 自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費
- ※2 経営戦略:公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

【出典】横浜市財政局

指

取

組

指

①検討

②検討

◎ 主な取組

計画的・戦略的な市債活用と残高管理

所管局

財政局

・計画的な市債発行や確実な公債費の償還を通じた、「一般会計が対応する借入金残高」の管理を進めます。 4年間の市債活用計画及び一般会計が対応する借入金残高の推移見込み

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	4か年計
一般会計市債活用額		1,529億円	1,360億円	1,300億円程度/年		5,300 億円程度	
建設地方債		942億円	965億円				
臨時財政対策債 587億円 395億円				12617年/文			
				-			-
一般会計が対応する借入金残高		3兆1,312億円	3兆1,465億円	3兆 900億円~3兆 100億円程度			
一人当たり残高		83万円	84万円程度	8	2~80万円程度	Ę	

- ・必要な公共投資を進めつつ、建設地方債の管理に留意し、臨時財政対策債も含めて計画的に活用していきます。
- ・横浜方式のプライマリーバランス:4年度 +206億円、5~7年度:+210~+150億円程度

2 市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行

所管局

財政局、全局

- ・計画的な市債活用の一環として、市場動向を見据えた市債の調達先の最適化や市場ニーズに合った手法の多様化(ESG債※ などの活用)を進め、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組みます。 ※ESG債とは、環境事業や社会貢献事業を資金使途として発行する債券をいう。
- ・市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高めるため、市の財政状況や市債の発行・償還状況について、投資家の 方々を中心に、広く市民の方々にも理解が促進するよう、「公債管理レポート(仮称)」として情報発信していきます。

計画的・戦略的な投資管理の推進 3

所管局

財政局、全局

- ・一般会計や特別会計、企業会計における大規模な市債活用が必要な投資事業については、事業の計画段階で、一般会計負担 や市債の活用額・償還財源、投資による事業効果の見込み等について明らかにするとともに、事業期間中や事業完了後と いった時機を捉え検証を行います。
- ・市全体の投資事業を全体最適化する観点から、予算編成に先立ち、全体の投資水準の検討・調整を行い、計画的・戦略的な 投資管理を行います。

特別会計・企業会計等のさらなる健全化の推進

所管局

財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境 創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局

- ・特別会計及び企業会計については、引き続き、経営戦略(経営計画・会計運営計画)に基づき、経営基盤の強化や 財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。「経営計画」、「会計運営計画」については、 債務ガバナンスをさらに強化する観点から、4年間の計画に加えて、10年間の収支見通しを盛り込みます。
- ・「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下の とおり、計画的に対応していきます。*表中の債務額及び収支不足額は、平成15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額

南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担(護岸費相当額 平成13年度末:約900億円)と収支不足(約600億円)について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:平成16~令和14年度、令和3年度までの一般会計負担:約850億円)
(一財)横浜市道路建設事業団	◆ (一財) 横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務(平成14年度末:約910億円)について、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:平成15~令和4年度、令和3年度までの一般会計負担:約893億円)

	【直近の現状値】	【目標値】			
取組指標	3兆1,312億円	3兆 100億円以下			
	①市債発行手法の多様化(ESG債などの発行) ②「公債管理レポート(仮称)」の公表				
H0					

一般会計が対応する借入全残高総額

	投資管理の推進	
取	【直近の現状値】	【目標値】
組指標	・公共事業評価制度の実施・横浜市経営会議や予算編成の中で投資事業の 議論を実施	投資管理の推進

①経営計画、会計運営計画

【直近の現状値】

【直近の現状値】

②社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が 必要となった事業等への対応

①経営計画、会計運営計	
画の計画期間:4年	①経営計画、会計運営計
② 3 年度負担額: 178億円	画における収支見通し
(埋立事業)、279億円	の長期化(10年以上)
((一財)横浜市道路建	②計画的に縮減
設事業団)	

【目標値】

【目標值】

②公表(4年度:試行、

5年度以降:本公表)

①発行